

資料提供(投げ込み) 平成30年2月9日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部 地域連携課 (電話059-229-3105)	地域連携課長 川原田 吉光

立命館大学学生法律相談部による相談会の開催について

立命館大学学生法律相談部が、法律問題を抱えて困っている方々を助けるとともに、色々な地域の法律相談に触れて、今後の学習の糧にするため、下記のとおり無料の法律相談を開催します。

記

- 1 日時
平成30年2月24日(土)、25日(日)
10時～16時30分 ※14時30分受付終了
- 2 場所
アスト津4階 会議室1、研修室A、C(羽所町700番地)
- 3 内容
金銭貸借、サラ金、不動産登記、離婚、相続、会社、DV、借地借家など
※但し、刑事法・税法・年金・保険・係争中のものは受け付けできません。
- 4 主催
立命館大学学生法律相談部
- 5 後援
三重県、津市、松阪市、四日市市

学生無料法律相談

開催日時

2018年2月24日(土)25日(日)

受付時間 10:00~14:30

相談時間 10:00~16:30

- 弁護士等の専門家に相談したいが費用が…
- いきなり専門家に相談するのは……
- 専門家に相談したが時間制限で詳しく聞けなかった……
- どこに相談すればいいのかわからない

といった方はぜひ当部の相談へお越しください。
秘密厳守・予約不要・時間無制限で相談をお受けします。

法律相談にお越しいただく際には、

契約書、戸籍謄本、登記簿などの関

係書類(コピーでもかまいません)を

お持ちください。

※刑事事件、裁判中の事件、税金、年金、保険に関する相談はお受けできない場合がございます。

※相談内容や混雑具合によって、待ち時間が予想されます。また、相談件数によっては受付時間内であっても受付を終了する場合がございます。ご了承ください。

相談会場：アスト津4階 会議室1、研修室A、C

三重県羽所町700番地(津市から徒歩1分)

※会場には、駐車場(有料)がございますが、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

【主催】立命館大学学生法律相談部

【後援】三重県/津市/松阪市/四日市市



詳しくは当部(Tel:075-465-8175(呼出)) (電話受付 平日 13:00~18:00)

又は当部 HP(<http://adviceroom.com/rits-housou/>)まで

電話・メールによる相談・相談予約は行っておりません。



スマートフォン

相談内容例

学生が、一般の方々を対象に、3つの専門分野に特化した“デスク”で、相談を担当させていただきます。

契約法デスク 土地・建物、会社、金銭・契約に関する問題、消費者トラブルを担当します。

- 結んだ契約・約束に関して、疑問や不安がある。
- 「借金が返せない」、「貸したお金が返してもらえない」といった、“お金”に関する問題がある。
- “訴訟手続”に関する知識がほしい。
- リフォームを依頼したが、手抜き工事だった。
- “大家と賃借人”との間でトラブルが起きている。
- “分譲マンション”に関するトラブルで困っている。
- “会社”や“株式”の法律に関する知識がほしい。
- “農地”に関する法律知識がほしい。
- “登記”に関する知識がほしい。

公法デスク 不法行為・行政に関する問題を担当します。

- “交通事故”に巻き込まれたので、損害賠償について知識がほしい。
- “行政機関”と個人との間でトラブルが起きている。
- 隣の家からの騒音被害に悩まされている。
- 隣人と土地の境界のことでもめている。
- 他人の犬にケガを負わされてしまったが、どうすればいいかわからない。
- “生活保護”についての知識がほしい。

家族法デスク 離婚・相続に関する問題、労働者トラブルを担当します。

- “相続”でもめているので、相続や遺言に関する知識がほしい。
- “離婚”でもめているので、財産分与や養育費に関する知識がほしい。
- 高齢の親の代理のしかた(後見制度等)について知識がほしい。
- 労働環境について、雇用者側とトラブルになっている。

※その他“法律の小さな疑問から様々な法的トラブルまで”、相談を受け付けております。
相談に関して疑問点等ありましたら、チラシ表面の電話番号まで、お気軽にお問い合わせください。

立命館大学 法律相談部

検索



スマートフォン